

札幌市生活環境の確保に関する条例施行規則の一部改正案 (建築物環境配慮計画書関係分)について

皆様からのご意見を募集します！ ～パブリックコメントの実施について～

札幌市生活環境の確保に関する条例施行規則の一部改正案（建築物環境配慮計画書関係分）に対する皆様のご意見を募集いたします。

お寄せいただいたご意見を参考に、上記の一部改正案を策定する予定です。また、皆様のご意見の概要及びこれらに対する本市の考え方につきましては、後日ホームページ等で公開します。

ご意見募集要項

1 募集期間

令和3年(2021年)1月25日(月)から令和3年2月26日(金)まで【必着】

2 ご意見の提出方法

●ご持参・郵送・ファクスの場合

「ご意見記入シート」をご利用いただき、募集期間内必着(最終日の17時15分必着)で下記提出先までご提出ください。

ご持参の場合は、平日の8時45分から17時15分の間にお持ちください。

●電子メールの場合

メールの件名を「規則素案に対する意見」と記載し、メール本文に氏名、住所、ご意見の内容を入力の上、募集期間内必着(最終日の17時15分必着)で、下記提出先のメールアドレスに送信してください(ファイルは添付しないでください。).

3 留意事項

- ・お電話、口頭によるご意見の受付はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。
- ・ご意見の提出に当たっては、お名前・ご住所の記入をお願いいたします(ご意見の概要を公表する際、お名前・ご住所は公表いたしません。).
- ・いただいたご意見に対する個別の回答はいたしません。

4 資料の配付・公表場所

- ・札幌市役所本庁舎2階市政刊行物コーナー、

12階環境局環境都市推進部環境エネルギー課

- ・各区役所市民部総務企画課広聴係
- ・札幌市公式ホームページ

https://www.city.sapporo.jp/kankyo/casbee/public_comment/public_comment_2020.html

5 ご意見の提出先

札幌市環境局環境都市推進部環境エネルギー課

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目札幌市役所 12階南

FAX 011-218-5108、電子メール kan.energy@city.sapporo.jp